

2014年8月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

スチュワードシップ責任を果たすための方針の公表について

2014年5月29日、三井住友トラスト・アセットマネジメントは、責任ある機関投資家として受益者の皆さまに対する受託者責任を全うする観点から、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（以下、「本コード」）*の制定趣旨に賛同し、各原則を受け入れました。

今般、弊社は、スチュワードシップ責任を果たすための方針など、「本コードの各原則に基づく公表項目」を[公式ウェブサイト](#)に掲載しましたので、お知らせいたします。

弊社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業との対話、議決権行使などのスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図ってまいります。

以上

*本コードは、「日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」によって策定されたもので、金融庁のウェブサイトに公表されています。